



子育て応援手当・特別給付金のご案内

□ 子育て支援課（市民窓口センター）

臨時給付金の詳細はこち
ら
市ホームページ▶



物価高対応子育て応援手当について

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため
「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

対象者

- 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の支給を受けた児童手当受給者
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い方

金額 対象児童1人につき2万円

申請期限 3月13日金

支給時期

申請が不要な方（1/1以降の出生を除く）については、令和8年3月中旬の支給を予定しています。

茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金について

対象者

- 令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- 公的年金等を受給していることにより、令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- 令和8年1月分の児童手当受給者で令和6年分の住民税均等割が非課税の方

金額 対象児童1人につき5万円

申請期限 4月30日木

支給時期 申請が不要な方については、令和8年3月下旬の支給を予定しています。

●申請について

原則、申請不要。（※現在指定している児童手当受給口座に振り込みます。）ただし、次に該当する場合は申請が必要なため、期限までに提出してください。

- ▶所属庁から児童手当を受給している公務員
- ▶10月1日以降に離婚等により児童手当の申請が必要になった保護者

※申請書で指定した口座に振り込みます。

なお、本市では②に該当する保護者の方も申請不要です。ただし、1/1以降に出生された方は支給時期が遅れますのでご了承ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため「低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」を支給します。

●申請について

- ①、③に該当する方は申請不要。
- ※現在指定している受給口座（①は児童扶養手当、③は児童手当）に振り込みます。

②に該当する方は申請が必要なため、期限までに提出してください。

※申請書で指定した口座に振り込みます。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

お知らせと情報

くらしのお知らせ

やまゆり館からのお知らせ

4月1日からやまゆり館の休・開館日などが変更となります

市民の福祉を促進するための拠点として、より多くの方に施設を利用していただけるよう、4月1日から施設の休・開館日を変更します。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

※変更内容についての詳細はやまゆり館までお問い合わせください。

開館日・休館日

開館日	凶～日 ※祝も開館
休館日	日（日が祝の場合は翌平日）、年末年始

館内室別開室日

健康づくりコーナーの開室日	凶～日 ※祝も開室
子育てルームの開室日	凶～日
子育てルームの一部 ▶キッズコーナー ▶子育てコーナー ▶授乳室	日・祝は無料開放 ※受付で届出書の記入が必要です。

子育てルーム・会議室／相談室 利用条件

子育てルームの使用者	小学校就学前の乳幼児とその保護者など
会議室・相談室	営利目的でも使用可能

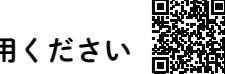
□ やまゆり館

有料広告欄

市公式アプリ
「ごみ収集日通知」をご利用ください

○収集日前日に通知が届く！

市公式アプリをスマートフォンにインストールしておると、収集日前日の午後5時に、通知が届きます。前日に余裕を持ってごみ出しの準備ができます。

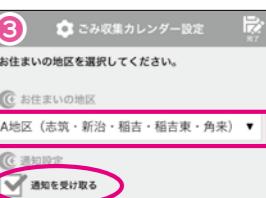


○収集されるごみが分かる！

アプリのトップ画面に、収集されるごみの種類を掲載します。今日・明日が収集日かどうか、いち早く確認できます。

◆利用するには「お住まいの地区の選択」が必要

- 歯車マークを押して設定画面を開く
 - 「ごみ収集カレンダー」を押す
 - お住まいの地区（A～D）を選択し、「通知を受け取る」にチェックを入れる
- ※スマホへの通知が不要な場合は、「通知を受け取る」のチェックを外すと、通知をオフにできます。



◆市公式アプリをインストールしませんか

ごみ収集日通知機能を利用するには、アプリをインストールする必要があります。



App Store



Google Play

※詳細は、ホームページをご覧ください。

□ 情報広報課（霞ヶ浦庁舎）



お知らせと情報

くらしのお知らせ

自転車駐車場（駐輪場）利用料の一部を助成します

自宅からの通勤・通学などのために自転車駐車場を定期利用している方を対象に、自転車駐車場の利用料の一部を助成します。

申請要件：▶ 1カ月以上を単位として利用料金が発生する自転車駐車場の利用料金を支払い、利用していること。

▶ 市内に住所を有していること。

申請方法：申請書を提出、または電子申請

申請期限：3月 16 日（火）

※世帯員のいずれかに市税の滞納がある方は対象外となります。

※令和7年4月分～令和8年3月分を全て払い終え、領収証などの写しを添付の上、必ず令和8年3月16日までに申請してください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



やまゆり保育所 民営化のお知らせ

市立やまゆり保育所は、平成9年に建築された保育施設で、乳児の保育受け入れに係る施設設備を有しています。周辺に保育施設がないことから、当所は貴重な施設となっています。

現在、保育事業に対する国からの財政支援が公立から民間事業者へと移行したこと、民間保育施設では多様な保育サービスを実施しています。このことから、市立やまゆり保育所は効率的な運営と保育サービスのさらなる充実を目的として、県内に複数の児童福祉施設を有し、実績のある学校法人「明光学園」によって、令和8年度からルンビニーやまゆりこども園として施設運営の民営化を開始します。

問 子育て支援課（市民窓口センター）



60歳からの国民年金加入について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）に満たしていない方や40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない方で、厚生年金・共済年金に加入していない場合には、60歳以降でも申出した月から任意加入することができます。ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は、加入できません。



対象者：

①日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方で、受給資格期間（10年）を満たしていない方や年金額を満額に近づけたい方。

②65歳に達しても受給資格期間を満たしていない方は、70歳まで加入することができます。この場合は、受給資格期間を満たすまでの加入となります。

※60歳の誕生日の前日から任意加入の手続きをすることができます。

納付方法：口座振替（原則）

申請方法：

- ・基礎年金番号通知書または年金番号を明らかにできるもの
- ・口座番号の分かるものおよび金融機関の届出印以上のものを持参し、国保年金課（市民窓口センター）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）で申請してください。

※詳細は国保年金課までお問い合わせください。

問 国保年金課（市民窓口センター）

市公式SNS 随時、情報発信中！



お知らせと情報

農地の適正な管理のお願い

農地法第2条の2（農地について権利を有する者の責務）では、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」として農地所有者や耕作者などの責務を定めています。

農地に雑草が繁茂するなどして遊休荒廃化すると、火の不始末などによる火災が起きたり、野生鳥獣が住み着き、病害虫が発生したりする原因にもなります。また、水田の畔に伸びた雑草が、通行の妨げや見通しを悪くしていることがあり、近隣農作物への被害や周囲の土地所有者、住民などに影響を及ぼします。

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用が発生します。定期的に草刈りや耕起などを行い、農地の適正な維持・管理をお願いします。



問 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

募集のお知らせ

未就学児対象 木育イベントを実施します（参加費：無料）



森林環境譲与税活用に関する理解・増進を深めることを目的として、木育イベントを実施します。ぜひご参加ください。

対象者：未就学児と保護者の方

日程：3月 7 日（土）

会場：やまゆり館（下稻吉 2423-9）

内容：●木のさかなつり（事前予約が必要です）

●木のおもちゃ広場（予約不要）

※イベントの詳細・参加申し込みは二次元コードからご確認ください。

問 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

県立土浦産業技術専門学院 令和8年度学院生募集



県立土浦産業技術では、令和8年度入学の学院生を募集しています。

募集訓練科：▶ 機械技術科（2年訓練）

▶ ITシステム科（1年訓練）

受験資格：高卒以上

試験内容：適性検査および面接

選考試験日：3月 11 日（火）

受験料：2,200円

応募期限：3月 4 日（火）

※その他の詳細は学院ホームページをご覧ください。

問 県立土浦産業技術専門学院 ☎ 029-841-3551

健康いきいき教室を開催します（予約不要／参加費：無料）

県退職公務員連盟主催で、健康いきいき教室を開催します。参加費は無料、予約は不要です。ぜひご参加ください。

日時：3月 24 日（火）午前 10 時

会場：ふれあいの里石岡ひまわりの館

内容：

●チア体操「いつまでも自分の足で歩ける人生を」
講師：佐藤直子 氏

●コンサート「音楽でいきいき春のコンサート」
演奏：長谷川京子 氏 他 2 名

問 県退職公務員連盟石新支部（担当：木川）

☎ 029-832-0708

かすみがうら市有料広告のご案内



広報誌の広告（原稿の色は白黒）

1回半枠 1万円（タテ 45mm × ヨコ 86mm）
全枠 2万円（タテ 45mm × ヨコ 177mm）

申請期限：掲載希望号発行日の 50 日前

ホームページバナー広告

1カ月（1枠）6,000円
(タテ 50 ピクセル × ヨコ 150 ピクセル)
申請期限：掲載希望月の初日の 30 日前

有料広告欄

有料広告欄



自然と調和した美しいまちへ

私たちの住むかすみがうら市は、JR 神立駅周辺の市街化区域を中心に、豊かな里山や霞ヶ浦など、自然や景観に恵まれた住環境が広がっています。その魅力ある環境を守るために、空き缶などのポイ捨てやごみの散乱、飼い犬のふん便などを防止する「市環境美化に関する条例」があります。

すでに多くの方が、グループや自治会などでまちの美化活動に取り組んでいます。今後も清潔で美しいまちを保つためには、地域やそこに暮らす方々を大切に思う視点が必要です。私たちのまちをきれいにするため、できることと一緒に考えてみませんか？

問 環境防災課（千代田庁舎）



みんなでルールを守りましょう

ルール
1 ポイ捨てせずに持ち帰るかごみ箱へ入れましょう

ポイ捨ては景観を損なう原因となります。自分が出したごみは自分で持ち帰るか、設置されているごみ箱へ捨てましょう。

ルール
3 ペットのふんを放置するのはやめましょう

飼い犬はリードでつなぎ、ふんは責任を持って片付けてください。道路や建物などを汚してしまった場合には、水で流すなど処理しましょう。

ルール
2 タバコの吸い殻は指定の場所へ捨てましょう

タバコは指定の場所で吸い、吸い殻は灰皿に捨てるか携帯灰皿で持ち帰りましょう。ポイ捨ては火災の原因にもなります。

ルール
4 分別には理由がありますごみは正しく分別しましょう

ごみを分別すると資源は再利用され、ごみは減量します。焼却炉の焼却効率も上がり、埋立地の延命にもつながります。

みんなで取り組む環境美化

ごみを、捨てない。捨てさせない。拾います。

市では、環境美化や資源の有効利用を進め、環境保全に対する意識の向上を目的として「市内一斉清掃」を年3回実施しています。

きれいで住みよいまちづくりのために、積極的にご参加をお願いします。

市内一斉清掃日程（令和8年）

3月1日

霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

5月24日

関東地方環境美化運動の日

9月6日

霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

Pirika（ピリカ）を活用しませんか？



ごみ拾いを楽しく、続けやすく！

そんな思いで開発された、ごみ拾いSNSピリカ。現在、130以上の国と地域で累計3.5億個以上のごみが拾われています。あなたも一緒にごみ拾いに参加してみませんか？



お知らせと情報

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でご相談に応じます。

▶ 3月12日（火）午後1時

下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 3月26日（火）午後1時／霞ヶ浦庁舎

※3月2日（金）午前8時30分から予約開始

問 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士、司法書士などの相談員がお受けします。

受付時間：午後3時45分まで

▶ 3月21日（火）午後1時30分～4時／やまゆり館

問 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

受付時間：午後1時30分～3時

▶ 3月11日（火）

下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 3月25日（火）

かすみがうらウエルネスプラザ

問 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 4月～5月（祝除く）午前8時30分～午後5時

市民窓口センター

問 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 3月11日（火）午後1時～5時

千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）

問 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 3月11日（火）午後1時～4時

下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

問 いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 3月26日（火）午後1時30分～3時30分

やまゆり館

問 プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 3月27日（水）午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

問 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

自治会に加入されていない市民の皆さんにも情報が行き届くよう、コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。設置協力店舗は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄